

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和4年度 滑川町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱い量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	14	1,000	41	1,000	0	0
1	20	2-アミノエタノール	1	14	4,600	27	4,600	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	1	14	730	43	730	0	0
1	44	インジウム及びその化合物	1	14	1,800	33	1,800	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	3	16,900	17	12,000	0	4,900
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1	14	1,200	38	1,200	0	0
1	71	塩化第二鉄	2	8	6,300	23	6,300	0	0
1	80	キシレン	4	3	259,200	6	19,200	0	240,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	14	19,000	15	19,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	14	2,600	32	2,600	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	14	8,400	21	8,400	0	0
1	150	1,4-ジオキサソ	1	14	3,300	29	3,300	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	14	9,900	20	9,900	0	0
1	235	臭素酸の水溶性塩	1	14	28,000	13	28,000	0	0
1	239	有機スズ化合物	1	14	1,600	36	1,600	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	14	6,100	24	0	6,100	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	14	11,000	19	11,000	0	0
1	277	トリエチルアミン	1	14	580	44	580	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	14	3,800	28	3,800	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	8	168,000	8	0	0	168,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2	8	5,900	25	0	0	5,900
1	298	トリレンジイソシアネート(別名 m-トリレンジイソシアネート)	1	14	770,000	3	770,000	0	0
1	300	トルエン	7	1	812,200	2	242,200	0	570,000
1	304	鉛	1	14	17,000	16	17,000	0	0
1	308	ニッケル	1	14	900	42	900	0	0
1	334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	1	14	1,100	40	1,100	0	0
1	348	フェニレンジアミン	1	14	1,700	35	1,700	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	1	14	4,900	26	4,900	0	0
1	389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	1	14	1,800	33	1,800	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	2	8	198,000	7	0	0	198,000
1	400	ベンゼン	2	8	37,000	12	0	0	37,000
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	2	8	7,200	22	7,200	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱い量
				順位		順位			
1	409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1	14	120,000	9	120,000	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	14	3,000	31	3,000	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	14	1,900,000	1	1,900,000	0	0
2	99	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニル	1	14	1,500	37	1,500	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	14	43,000	11	43,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	3	5	20,000	14	20,000	0	0
3	14	ジエタノールアミン	1	14	1,200	38	1,200	0	0
3	21	硝酸	1	14	3,300	29	3,300	0	0
3	35	メタノール	3	5	295,600	5	295,600	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	14	13,000	18	13,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	3	5	367,300	4	367,300	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	5	2	49,600	10	49,600	0	0
		合計	—	—	5,229,210	—	3,999,310	6,100	1,223,800

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱い量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱い量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。